

④河川環境の整備と保全

環境-1 環境に対する考え方について

(意見)

- ・河川整備については、治水対策が主たる目的としながらも、自然環境に配慮した対策も重要であると認識している
- ・川と人のふれあいが謳われているが、治水が最優先されているとしか思われない

★意見総数：6

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 4
会場での投書 : 0
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ 素案 p75 「5. 河川整備の実施に関する事項」には「河川整備における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史、文化との調和にも配慮」「阿武隈川が本来有している動植物の生息、生育環境及び河川景観を保全創出する多自然川づくりを基本として行います」と記載し、河川整備実施に当たっての基本的配慮事項として環境との調和を掲げています。

具体的には、河道掘削の際に平常時の水面(平水位)以下の掘削を極力避け、自然の瀬、淵の状態を残し、平常時の水域環境への影響を少なくすることや、樹木の伐採に際しては河畔林を極力残すこととしています。

河川工事の実施の際には、動植物の生息・生育環境の把握に努め、「多自然川づくり」を基本に、必要に応じて回避、代償、移転措置等のミチゲーションを実施することにより、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び、多様な河川景観の保全・創出に努めていきます。

(P73, P75)

環境-2 河川とのふれあいの場の整備について

(意見)

- ・子ども達が簡単に川に行け、遊べる環境づくりをお願いしたい
- ・市民が安心できる親水性のある川づくりをしてほしい
- ・人と河川とのふれあいの場の創出について、県中地区には整備された場が無く大変残念

(質問)

- ・人と川とのふれあいの場所・水辺の楽校等を増やしていく予定はあるのか

★意見総数：9

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 5
会場での投書 : 2
F A X : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ 素案 p95 「(3)人と河川とのふれあいの場の創出 i」.河川空間の整備」に記載のとおり、阿武隈川は、人と川とのふれあいの場、自然観察や環境学習の場、地域のまつりやイベントなどの場として多様な利用がされています。

また、平成10年8月洪水を契機として、堤防整備などの治水施設の他、親水や環境学習の場として福島県内に10箇所の「水辺の小楽校」を市町村と連携して整備しました。

現在のところ、新たな水辺の楽校等としての整備予定はありませんが、今後は、整備した施設を適切に維持管理するとともに、新たな堤防、護岸等の整備に当たっては、地域の方々の意見を聞きながら階段やスロープなど、人と河川とのふれあいの場を整備します。

(P73, P95)

環境-3 阿武隈川を知るための施設の整備、活用について

(意見)

・阿武隈川の歴史・生物を紹介する施設を設置して欲しい

★意見総数：3

意見を聴く会：0

ハガキ：2

会場での投書：1

FAX：0

インターネット：0

封書：0

→ 素案 p67 「3.5 地域との連携に関する事項」に記載のとおり、近年、小中学校の「総合的な学習の時間」の中で阿武隈川が身近な環境教育の場として活用されています。今後も、これらの活動を積極的に支援していきます。

宮城県内では環境学習や親水活動の拠点として、岩沼市に「学水館あぶくま岩沼館」が、角田市に「学水館あぶくま角田館」が整備され、毎月開催される様々なイベントなどで多くの方々に利用されています。福島県内では、伊達市(旧伊達郡梁川町)に、阿武隈川や支川広瀬川に関する資料をパネルやビデオ等でわかりやすく展示した「水の館(みずのたて)」が、福島市に支川の荒川を中心とした河川の歴史に関する資料を展示した「荒川資料室」があります。

また、阿武隈川の案内施設や親水施設等に関する情報や、各種イベント等の情報については、下記の河川国道事務所ホームページで最新の情報を随時提供しています。

仙台河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai>

福島河川国道事務所ホームページ <http://www.fks-wo.thr.mlit.go.jp>

(P67, P101)

環境-4 カヌー等河川水面利用者のための船着き場等の整備について

(意見)

- ・カヌーも川とのふれあいのひとつと位置付けしたとき、宮城・福島県境部はあぶくま急行線の沿川でもあり、ビギナーからベテランまで楽しめる区間であり、兜駅の近傍に川の駅をつくってはいかがが

★意見総数：2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ カヌー等の水面利用者のための船着場・漕艇場などの施設は、素案 p65 「3. 阿武隈川の現状と課題 3.4 河川の利用に関する事項」に記載の通り、福島・宮城県内あわせて7箇所に整備されています。

本河川整備計画の中で具体的に記載してある今後の整備箇所は、素案 p97 「5.1.3 (3) ii」水辺のネットワーク整備」で示している福島県庁付近のみですが、新たな、堤防、護岸等の整備を行う際に、地域の方々のニーズを適切に把握し、必要に応じて安全性に配慮した階段やスロープなどの利用しやすい河川空間の整備に努めます。

(P65, P97)

環境-5 外来種対策について

(意見)

- ・近年、生態系の乱れが著しい中で、外来種から生態系を守ることも河川環境保全の一環として重要であると考えさせられた
- ・セイタカアワダチソウなどの外来種をなんとかして欲しい
- ・外来種の支流への侵入を調査し、対策を検討して、地域住民に現状を周知徹底し侵入防止の対策に協力を得られる体制を作してほしい

★意見総数：9

意見を聴く会 : 2
ハガキ : 4
会場での投書 : 2
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ アレチウリ、セイタカアワダチソウなどの外来植物に対する対策としては、素案 p92 「ii」.外来種対策の実施」において、伐採や間伐、河道掘削形状の工夫などに関する内容を記載しているところですが、河川水辺の国勢調査等により継続的なモニタリングを行いつつ、根本的解決策については専門家及び関係機関等と連携しながら検討していきたいと考えています。

(P92)

環境-6 自然に配慮した河川工事の実施について

(意見)

- ・河川工事は自然に配慮し、コンクリート舗装、石積み、U字溝などの工事は最小限にして欲しい

★意見総数	: 4
意見を聴く会	: 1
ハガキ	: 1
会場での投書	: 1
F A X	: 1
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 阿武隈川では平成10年8月末洪水を契機に「平成の大改修」と称し、大規模な河川改修を実施していますが、その中で多自然川づくりを実施しました。今後も、素案p91「5.1.3 河川環境の整備と保全に関する整備 (1).動植物の生息・生育環境の保全 i).多自然川づくり」に記載のとおり、工事実施の際には周辺環境に与える影響が極力少なくなるように配慮します。

多自然川づくりについては、今後専門家や地域住民の方のご意見も伺えるような仕組みづくりについて検討を進めることとしています。

(P91)

環境-7 河川利用と観光振興について

(意見)

- ・福島の観光事業に貢献する観光船等やボート、川での水遊び花見山公園、弁天山など阿武隈川を中心に市民はもとより、観光客にアピールできる資源としてほしい

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 0
F A X	: 0
インターネット	: 1
封書	: 0

→ 本計画では、河川を基軸とした地域間交流や参加・連携による地域づくりへの取り組みにより、活力ある地域の創造を目指すことを、整備計画の基本理念の1つとしています。(p2「1. 2河川整備の基本理念」)

福島市中心部を流れる阿武隈川は、多くの市民に親しまれ、県庁裏の隈畔や、渡利水辺の楽校、白鳥が飛来するあぶくま親水公園等の河川公園が点在し、また、支川荒川では恵まれた自然環境とその中に点在する霞堤や砂防ダム等の歴史的土木施設を活かしたまちづくりに向けた取り組み等も行われています。

阿武隈川や荒川の周辺に目を向けて見ると、県都のシンボル信夫山や春の花見で有名な花見山をはじめとした観光資源にも恵まれており、灯籠流しや花火大会等様々なイベントが催され、地元市民はもとより、県外からの観光客等交流人口の拡大も期待されるそうです。

このような恵まれた環境を活かし、周辺に存在する歴史、文化施設や観光資源と河川を有機的に連携し、変化に富んだ河川景観、多様な自然と歴史に親しめる水辺のネットワーク整備を地域住民、地元福島市等と連携して進めることとしています。

(P97)

環境-8 連続性の確保について

(意見)

- ・阿武隈川途中の東北電力のダムにある魚道を開いて魚が自由に行き来できるようにすべき
- ・阿武隈大堰の魚道では、海で孵化して遡上するうなぎが上れなくて極めて大変なことだということを知ったので対策をお願いしたい

★意見総数：4

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 1
会場での投書 : 2
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川には、東北電力の発電専用ダムとして、信夫ダム、蓬萊ダムがありますが、過去に漁業補償を行い設置している魚道を閉塞したと聞いています。魚道の改築等により魚が遡上できるようになるかは、現時点では具体的な検討を行っていないため、不明ですが、過去に魚道が設置されていたという経緯、管理者である東北電力の意向等もあることから、今後の検討課題と考えています。

阿武隈大堰については、河川水辺の国勢調査で遡上したうなぎが数個体確認されており、全く遡上できない状況ではないという事実は把握しています。今後も調査を継続的に実施し、魚道の定期的な点検等を行いながら機能の維持に努めたいと考えています。

素案 p61 「3.阿武隈川の現状と課題 3.3.1 動植物環境」で記載のとおり、河口から 83km 地点に位置する信夫ダムまでがアユの遡上できる上流端ということを知り、河川水辺の国勢調査により把握しています。

(P61)

環境-9 水辺へのアクセスの確保について

(意見)

- ・川に親しめるようにするのであれば、車で下りていけるような道を作ってほしい

★意見総数：2

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 車両用スロープの設置等、河川へのアクセス性向上のための整備については、素案 p95 「河川空間の整備」や p97 「水辺のネットワーク整備」に記載のとおり、河川利用のニーズを適切に把握した上で、地域住民の意見を聞き、利便性・安全性なども考慮したうえで整備を図っていきます。

また、近年、高水敷など河川管理区域への不法投棄は年々増加している状況であり、不法行為を防止するため、やむなく進入禁止のための車止めを設置している場所もあります。しかし、全ての場所に設置してあるわけではなく、車による進入が可能な箇所もございますので、最寄りの河川国道事務所・出張所にお問い合わせください。

(P47, P95, P97)

環境-10 高水敷の利用について

(意見)

- ・河岸堤防(広場含め)、運動場やサイクリングロードを充実させて欲しい

★意見総数：3

意見を聴く会 : 2
ハガキ : 0
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ これまで阿武隈川では、「桜つつみモデル事業」や「水辺の学校」などの環境整備事業について、関係市町村の要望を踏まえながら整備してきました。

整備に当たっては、治水上の機能に支障がない範囲で河川管理者が基盤整備を行い、県、市町村が施設の整備を行っています。

今後も、河川空間の利用促進や子供達が自然と親しめる水辺を提供できるよう、関係市町村の河川利用に関する計画も踏まえて、可能な範囲で基盤整備等の支援を行っていきたいと考えています。

(P73, P95)

環境-11 浜尾遊水地の利活用について

(意見)

- ・浜尾遊水地は魅力的な生物層と貴重な生態系が構築されつつあるので、この自然資源を有効活用してほしい

★意見総数：1

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 浜尾遊水地では、平常時の広大な地内の有効活用を目指し、地域住民の参加による「浜尾遊水地利用計画ワークショップ」や、学識者と地域住民、関係行政機関による「浜尾遊水地利用計画検討委員会」を開催し、浜尾遊水地の利用に関わるゾーニング計画を平成13年6月に策定しています。

現在は、そのうち「保全ゾーン」と「水辺の回廊ゾーン」が整備されています。

素案 p86 「(4)遊水地の整備」に記載のとおり、浜尾遊水地の機能拡充として、現在の調節容量 180 万 m³ を遊水地内の掘削により約 230 万 m³ に拡大する予定ですが、工事実施に当たっては、浜尾遊水地利用計画を踏まえ、整備後も地域の財産として活発に利活用されるよう、適切な環境管理のもとで実施します。

(P86)

環境-12 海岸侵食と河川からの土砂供給の関連について

(意見)

- ・河口の土砂の撤去について、海岸の侵食との関連もあり、そのメカニズムについて検討して欲しい

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 素案 p47 「3.阿武隈川の現状と課題 iii」河道の安定」で記載の通り、阿武隈川中下流部では河床が低下傾向にあるため、安定的な河道を維持するためにも、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河川管理者も重要であるものと考えています。

P99 「5.1.3 (4).健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取り組み」に記載のとおり、土砂移動の実態把握や予測、流砂系を健全な状態へ回復・維持するための調査・研究を関係機関と連携して推進します。

(P47, P99)